

要 望 書

いい^{まち}街は いい^{みち}路から

全国街路事業促進協議会
(広島県)

広島県の街路事業に関する要望

街路は、都市の骨格として円滑な都市活動と安全・快適な生活を支えるとともに、賑わいと活力の創出により、社会全体に豊かさをもたらす重要な社会基盤である。

激甚化・頻発化する自然災害に対応する安全・安心で災害に強いまちづくりの形成や地方創生2・0に資する地域資源を活かし将来を見据えた持続可能なまちづくりに向けて、次の事項を強く要望する。

令和7年6月5日

全国街路事業促進協議会（広島県）

広島県知事	湯崎 英彦	大竹市長	入山 欣郎
広島市長	松井 一實	東広島市長	高垣 廣徳
呉市長	新原 芳明	廿日市市長	松本 太郎
竹原市長	今榮 敏彦	江田島市長	土手 三生
三原市長	岡田 吉弘	府中町長	寺尾 光司
尾道市長	平谷 祐宏	海田町長	竹野内啓佑
福山市長	枝広 直幹	熊野町長	三村 裕史
府中市長	小野 申人	坂町長	吉田 隆行
三次市長	福岡 誠志	北広島町長	箕野 博司
庄原市長	八谷 恭介		

- 一、国土強靱化実施中期計画について、能登半島地震などを踏まえた更なる対策を位置付け、現行の対策を大幅に上回る必要な事業・予算規模で策定し、必要な予算・財源を通常予算とは別枠で満額確保すること

- 一、重要物流道路を含む環状道路などの幹線道路ネットワーク構築や渋滞対策等に必要な街路整備、連続立体交差事業・踏切道改良計画事業などの踏切対策を重点的に支援すること

- 一、コンパクト・プラス・ネットワークの深化・発展のため、都市の骨格となる公共交通ネットワークの確保や、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出に向けた取組、安全で快適な通行空間の確保に必要な無電柱化事業や交通安全対策等を集中的に支援すること

- 一、大規模自然災害に即応するための地方整備局などの体制強化や必要となる資機材の更なる確保に取り組むこと

- 一、街の価値と生活の質を高めるとともに、安全に安心して暮らせる社会の実現のため街路整備が計画的かつ着実に実施できるよう、新たな財源の創設等により、令和八年度道路関係予算は所要額を満額確保すること